

東京都に対し、明治神宮外苑地区の歴史ある緑と景観の保全を 求める意見書

明治神宮外苑地区の再開発計画が2022年2月9日、東京都都市計画審議会で認定された。この計画の詳細について都民や国民への周知が十分でないままに、東京都都市計画審議会の決定を行ったとして、東京都の進め方に批判や疑問が高まっている。

東京都が再開発の詳細を公表したのは2021年12月14日、縦覧期間は2週間であり、情報が社会に十分共有されたとは言えない。また、今回は約1,000本の樹木が伐採される可能性があることも明らかになったが、風致地区である近隣景観への影響や、100年の歴史がある樹木の伐採について懸念の声が上がっている。

このようなことから、文化遺産保護の提言などを行う（一社）日本イコモス国内委員会は12月28日に「神宮外苑地区に関わる都市計画案に関する意見書」を東京都に提出し、計画の見直しを求めている。

そもそも神宮外苑は国民からの寄附により1926年（大正15年）に完成した日本最初期の近代的な都市公園である。全国からの献金のほか約3,000本の樹木が献木され、ボランティアの手により造成された極めて公共性の高い土地である。今回の伐採対象の中には、造営当時に植林されたと思われる樹齢100年級のクスノキやケヤキなどの大木も多く含まれる。外苑の緑は都会の小さな生き物たちの生息場所であり、コロナ禍において都民の心のオアシスとしての価値はますます高まっていることも重要な点である。

今回の計画では、公園としての面積が3.4ヘクタール削除され、一部の高層ビルはその跡地に建つことになるが、公園の代替地の提案がなく、現在共用されている都市計画区域が削除されるなど、開発最優先と言わざるを得ない。東京都は気候変動対策としても、世界からSDGsの観点でまちづくりを進めることが求められていることを強く自覚すべきである。

よって、狛江市議会は東京都に対し、今後この計画について都民の意見を十分に聴く場を設け、歴史的景観を保全し、既存樹木を大量伐採しない計画への見直しを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年（2022年）6月17日

東京都狛江市議会
令和4年6月17日 原案否決